

# 奈良県中央卸売市場再整備の基本方針(案)の概要について

## 1. 奈良県中央卸売市場再整備の基本方針(案)の概要

### ①基本的な考え方

市場機能の効率化・高機能化を図る市場エリア(BtoB)とともに、市場の機能や立地を活かした「食とともに文化・スポーツを楽しむ」華やかで賑わいのある複合拠点(BtoC)を一体的に整備する。

### ②卸売機能の高機能化・効率化等

持続可能な施設整備、施設のコンパクト化、物流動線整理、コールドチェーン化等により、市場の高機能化、効率化、衛生管理の徹底化を実現する。

また、卸売市場の機能を活用し、子ども向け食堂を含む農業水産物の直売・飲食サービスを提供する。

### ③華やかで賑わいのある複合拠点の整備

「食とともに文化・スポーツを楽しむ」ことができる魅力ある施設(フードホール、河川テラス、多目的ホール等)を整備する。

### ④中央卸売市場を核としたまちづくり・周辺施設等との連携

- ・地域に開かれた市場としての魅力を創出する。
- ・まほろば健康パークやなら歴史芸術文化村等との広域連携、佐保川沿いの空間を活用した芸術等の活動を推進する。

### ⑤施設整備の手法等

官民連携手法の積極的活用を基本とし、市場エリア(BtoB)及び賑わいエリア(BtoC)を一括で整備する事業者募集を行う。

### ⑥再整備の実施主体等

県は、市場エリア(BtoB)と賑わいエリア(BtoC)の整備を一括して行うこととし、建設工事等を行う。

県は、中央卸売市場の市場エリアの(BtoB)の土地・建物その他の施設を保有し、市場事業者団体等に使用を許可する。

### ⑦市場事業者団体等との協議

再整備を円滑に推進するため、県と市場事業者団体等の間で「中央卸売市場再整備に関する基本協定」を締結する。

### 【参考】中央卸売市場再整備に関する基本協定

(締結目的)

- ・市場を奈良県の農水産業振興及び食文化の拠点として再整備し、意欲ある地域の生産者と強固な結びつきを持ちながら、周辺地域と共生した、新しい賑わいを生み出す市場とするため、市場再整備にあたっての県と市場事業者団体等(以下「事業者」という。)の連携協力・役割分担等について定める。

(内容)

- ・県は、市場エリア(BtoB)及び賑わいエリア(BtoC)の一括整備を実施する。
- ・事業者は、市場再整備に協力するとともに、生鮮食品流通における変化に対応した商品提供に取り組むとともに、賑わいエリア(BtoC)に積極的に参入する。
- ・県及び事業者は、市場エリア(BtoB)及び賑わいエリア(BtoC)の一体的運営と賑わいづくり、地域との交流強化を共同して実施する。

## 2. 今後のスケジュール(予定)

- 1) 県議会への基本方針(案)の報告(12月)
- 2) 基本方針策定公表、市場事業者との基本協定締結(12月)

※上記を踏まえ、「市場再整備基本計画実施プラン」の改訂を実施